

公明党議員団の／吉富健一でございます。

野志市長の“笑顔”に惹かれつつも、“市民の声”と“現場の知恵”に基づいて、一般質問いたしますので、市長並びに理事者の皆さまの、明快なご答弁をお願いいたします。

>21世紀も第2の10年に入りました。時代と社会、そして、人生を開くカギは／empowerment (エンパワメント) に他ならないと、私は考えております。

この言葉、福祉の分野では「障がいのある方の／内なる潜在能力を引き出し、高めること。また、権利を擁護すること」といった意味で／頻繁に使われるようになりました。

バス>乗合席のりあいせき>差別に対しての／ローザ・パークス女史の抗議が出発点となり、キング牧師を指導者として展開された／アメリカ「公民権運動」は、代表的な empowerment 運動です。福祉に限らず、国際支援において、また、女性運動や経営、労使関係など、様々な分野で empowerment は導入されています。我々の喫緊の課題である「地方分権」は、政治・自治における empowerment と見ることができます。

動詞形である empower (エンパワー)の意味は「①励ます ②能力を高める ③権限を移譲する」。今、必要なのは、①励まし、②育て、③活躍の場を設ける／力強さであると私には思えます。

「伸びるように伸びる」「育つように育つ」。empower 実践の根底には／人間の可能性への強い信頼を感じます。

1. 障害のある方や高齢者への相談支援等について

相談支援事業

> 去年の暮、一本の電話がありました。自分には知的障がいがあって、銀行からお金が下ろせない、と。

早速、ご自宅を訪問。「亡くなった父親の口座から払い戻しをしようとして、銀行の窓口で説明を受けたが、手続きが分からない。これからのことも考えて、手伝ってくれる人がほしい」とのことでした。

翌日、相談者に同行して市障害者総合相談窓口を訪問。スタッフ 5 人。身体・知的・精神障がい者および障がい児の、生活支援から就労支援まで幅広い相談に対応し、適切なコーディネートで／地域生活を支援する／総合相談窓口。個室で面談。落ち着いて相談ができ、大変、安堵をされていました。

施設から地域へ、措置から契約へ。 自己決定へ。地域で生活している人が相談をしやすくなってきていることは／一定の評価ができます。

「困っていることを手伝ってほしい」

「余計なことは、してほしくない」

「活動」と「参加」の機会の確保がニーズである相談者にとって、相談支援は有効な手法です。その陰には、「24時間。365日。いつでもご相談ください」と、常在戦場の相談支援専門員の奮闘があります。

自立支援協議会

「市町村が、相談支援事業をはじめとするシステムづくりに関し、中核的役割を果たす協議の場として設置する」のが自立支援協議会です。主な機能は、

- ・ 地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議
- ・ 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整
- ・ 地域の社会資源の開発、改善 など

となっています。

厚労省中間報告では、「障害者の地域生活を支援するために、その中核的役割をなす自立支援協議会を活性化させることが不可欠である」また、「地域課題を全体で共有するため、重層的な仕組みとすることが必要」とあり、一層の機能拡充が求められています。

以前、小学校PTA主催の講演会で、地域の“野菜ソムリエ”の方のお話を伺い、次のような話もされました。

「“野菜ソムリエ”なんて、昔は聞かなかったですよ。でも、昔から居たんです。それは、八百屋のおじさんだったり、近所のおばさんやウチのおばあさんだったり。八百屋のおじさんは、今は大根が旬で、栄養価もあって、こんな料理にしたらいって、教えてくれたんです。今日の大根は煮たらいいとか、おろしがいいとかまで…。段々、そういう八百屋さんが居なくなって、今、私みたいな“野菜ソムリエ”が誕生したんです」と。

元々は地域にあったものが段々なくなって、代わりに“専門家”が登場する。“専門家”の仕事は、ニーズに対して専門技能で適切に応じることと、忘れてはならないのは、“専門的”となってしまった知識・技能・態度を、もう一度地域に還元し普及することであると考えます。

地域包括支援センター

> 昨年秋には、地域包括支援センターから講師を招き、「わいわいトーク」『みんなの、わたしの、介護保険』を開催しました。顔の見える、地域の／少人数の会合で、サービス利用の流れなどを具体例も交えて説明していただき、大変、盛況でした。

頼れる相談窓口が身近な地域にあることを／初めて知った方も、意外と多くいらっしゃいました。

> 以下、障害のある方や高齢者への相談支援等について質問いたします。

第1に、市指定／相談支援事業所における／相談支援専門員の配置と待遇について伺います。

相談支援事業所においては、身近な、そして専門的な相談窓口として、24時間365日の相談受け付け体制をとっているところも多いですが、実際には1から数名の相談支援専門員で対応しています。必然的に1人の相談支援専門員が受け持つクライアントの数は多くなります。

- ①現状、相談支援専門員1人当たりのクライアント数は何人でしょうか？また、その受け持ち数は適当なのでしょうか？
- ②また、24時間、何時、相談があるか分からない待機時間というのは／一定の緊張の持続となりますが、相談支援専門員の福利厚生等についてはどのようにお考えでしょうか？

>第2に、障がい者の地域福祉の体制整備では、障害者自立支援協議会がその要に位置付けられていますが、

- ①自立支援協議会の活動について、その協議状況・実績をお示してください。
- ②また、協議の結果、現場に還元された具体例にはどのようなものがあるか、お示してください。
- ③また、協議会の構成員はどうなっているのか？自立支援協議会が「ともに暮らすまちづくり」に貢献するためには、協議会が地域また／“専門家”以外の地域に暮らす方々に／開かれていることが大事であると考えます。協議会には、地域の方々により多く参画していただくべきではないかと考えますが、お考えをお示してください。

④また、自立支援協議会の存在と活動があまり知られておりません。これまでの広報・周知の取り組みをお示しく下さい。

＞第3に、市地域包括支援センターについて、

①現在、地域包括支援センターは10か所。平成20年度までは13か所でした。何故、センターの数を減らしたのでしょうか？

②平成21年度からの委託費の積算はどうなっているのか。委託先が赤字運営になっているのではないのでしょうか？

③また今後、当センターを含め地域における相談支援体制の展開は、どのようにお考えでしょうか？

④看板設置やパンフレット配布など、地域への周知方法はどのようにお考えでしょうか？

⑤共助の形成のためには、サービスのパッケージングに止まらず、本人のニーズやインフォーマルな資源との結びつきに着目する必要があります。インフォーマル・サービスの活用も含めたケア・マネジメントの好事例等がありましたら、お示しく下さい。

2. 自立支援法の改正に伴う支援施策の拡充について

>次に、自立支援法の改正に伴う／支援施策の拡充について質問いたします。

改正障害者自立支援法・発達障がい

>昨年12月、公明党の推進により／改正障害者自立支援法が成立しました。2012年4月1日^{ついで}までに施行されます。

この改正により、サービス利用量に応じて原則、費用の1割を支払う「応益負担」、実質は軽減措置により「応能負担」となっていたものが、法律上も「応能負担」になります。

第2に、「障害者」の範囲を見直し、福祉サービスの対象に「発達障害」が位置付けられ、注意欠陥多動性障害、学習障害、アスペルガー症候群などの「発達障害」についても、より支援が受けやすくなります。また、「高次脳機能障害」も大臣告示や通知で明確化されます。

第3に、「放課後等デイサービス」が制度化され、年齢特例が設けられるなど、障がい児支援が強化されます。保育所等訪問支援」も創設されます。

第4に、地域での自立生活を支援する施策が充実します。グループホーム、ケアホームの居住費の助成が受けられるようになります。また、重度視覚障がい者の移動支援を自立支援給付の対象とし、「同行援護」サービスが創設されます。

高次脳機能障害

>制度の狭間の障がいとして／課題が顕在化しているものの一つが、高次脳機能障害です。

高次脳機能障害とは、外傷または脳血管疾病による脳機能障害で、**記憶・注意・意欲**の著しい低下を主な障がいとします。障がい重い場合、自分の家から一歩外に出た途端、帰る家が分からない／という事例もあります。

この障がいの特徴は、外見上／障がいがあることが分かり難いこと。受け答えも普通。身体・知的・精神の3障害には該当せず、活用できる福祉施策・社会保障施策が少ない、否ほとんどないといった状況で、特に若年・中年の男性が高次脳機能障害を持った場合、深刻な状況になります。

事例を挙げます。

○Aさん。40才、男性

○奥様とお子様2人の4人暮らし

○会社員で年収は500万。奥様は最近、介護のパートを始めた

○郊外に新築を購入し、住宅ローンが残り25年

○もうじき長男が高校進学 という事例。

食生活の改善を勧められていたものの、自分を労わる余裕はなく、Aさんは脳出血で倒れました。一命は無事取り留め、身体は疾病前と変わらないほどに回復しましたが、高次脳機能障害が残りました。

入退院を通じて有給休暇は早々に消化。やむなく休職。数か月は傷病手当が支給されましたが、それも支給期間が終了。業務指示をすぐに忘れてしまう状態で、現実的には復職は困難だと分かってくる。**退職**。

健康保険は、ひとまず社会保険の任意継続。障害年金については制度上対象外で支給されず。退職金もそろそろ底を突きそう。住宅ローンに学費!? それより日々の生活費をどうするのか!!?

ハローワークで就職活動。数か月の失業給付。活用できる障害者雇用施策もまことに不十分。障害者雇用義務制度も対象外。一般の求人を探すもマッチングが難しい。職リハの相談機関を利用し、適切なマネジメントを得て、職場体験から始めることに...

その間にも、家計は危機的状況に。家族関係にも微妙な変化が生じて.....。

働き盛りの、特に男性には、他人ごとではないのが／高次脳機能障害です。

行動援護事業

>新体系サービスの中には、自閉的傾向のある方など「自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回

避するために必要な支援、外出支援を行う」行動援護事業があります。

私自身も、この行動援助事業の有効性を認めて行動援護従事者研修を修了しました。しかしながらこの事業、あまり普及していないのが現状のようです。

- ①対人性・社会性における自閉的傾向
- ②言語・非言語コミュニケーションの困難さ
- ③環境が変化することへの苦手、創造することの苦手

実際の援助場面では障がい特性に対する正しい理解と、特性に基づいた適切なかかわり、入念な準備と、時には／咄嗟の判断が求められます。

そもそも、このサービスを担う人材が存在するのか？

そして、安心してサービスを利用できるのか？

そういった点に、この事業の難しさがあるように思われます。

>以下、質問いたします。

第1に、自立支援法が改正され、発達障がいのある方も障害福祉サービスの支援対象となり、いわば4障害一元化と

なりましたが、

①今後、発達障がいのある方への支援は／どのようにしていくのでしょうか？

②また、支援体制については、発達障がい者支援センター^{など}を設置する予定は／あるでしょうか？

③特に就労支援について、先行事例としては IT 職能の習得を目指した取り組みが見られますが、効果の検証が不十分であるように思われます。就労支援のメニューについては／どのようにお考えでしょうか？

>第 2 に、高次脳機能障害について、

①認定による手帳制度もなく、正確な人数掌握は困難であると思われませんが、高次脳機能障害のある方は／本市に何人いますか？

②また、市及び市関係機関等に寄せられた相談件数・人数はどのくらいでしょうか？

③平成 20 年、ようやく県高次脳機能障害支援普及事業が開始されましたが、関連して本市での取り組みをお示しく下さい。

④また今後、高次脳機能障害のある方への支援はどのようにしていくのでしょうか？専門機関の設置、あるいは専門スタッフを配置すべきと考えますが、お考えをお示しく下さい。

>第3に、行動援護事業について、

①本市の利用状況はどうなっていますか？

②また、サービス利用状況が低いものに留まっている原因は／何であると考えますか？

③この事業に対する潜在的なニーズはかなりあるものと思われま。今後、普及・啓発に向けた取り組みは／どのよう
にお考えでしょうか？

3. 松山市民会館の整備等について

>次に、松山市民会館の整備等について伺います。

松山市民会館のバリアフリー化等

>私はほぼ月に1回、松山市民会館でステージの観賞をします。昨年10月はトップ・ストリートダンサーによるヒップホップの競演、11月は「冬ソナ」で一躍有名になったRYUのコンサートに行きました。市民会館の公演等には／観賞客のリピータが多いこともさることながら、出演者のリピータも多く、市民に愛される歴史のあるステージとなっています。

ステージの合間、隣に座った観賞客とお話をする中で、市政に関する貴重なご意見をいただくこともあります。そんな中で、ご年配の方から、「毎月の市民会館での公演がとても楽しみ。ただ、参観者の中には高齢者も多いが、市民会館には大ホール用のエレベーターがない。2階席も多いのに、大変不便。エレベーターを設置して欲しい」との声を伺うことも何度かありました。

市民会館は昭和40年に建築されたもので、当初はバリアフリーではありません。担当課の説明によると、10数年前スロープを設置し、また、一応エレベータはあるが、大ホールの一般利用者向けに設置しているものではない、とのことでした。市民会館は、一見して／外観に趣を感じる／良さもある半面、老朽化も心配されるところです。

男性育児者向けオムツ交換スペースの設置

>11月には「松山市 小学校 連合音楽会」をしばし観賞しました。毎年恒例、市内各校が一学年ずつ参加しているようです。教員の先生方の合唱もあり。児童の皆さんのさわやかな歌声が／ロビーに響き渡っていました。

我が子の出演に駆け付けた／保護者の皆様もたくさんいらして、時々はお父さん方もいらっしゃいました。子育て世代の親は、児童の小さな弟・妹を連れてくることもあります。乳幼児の場合は、おじいちゃん、おばあちゃんに預けてくることもあるでしょうし、そうできない場合もあります。

男性も育児を担うとすれば、当然、男性育児者も使いやすいオムツ交換スペースが設置されているべきですが、市民会館には、会議室棟／身障トイレに簡易ベッドが設置されているのみ。これらは市関係施設に共通する課題です。男女共同参画の上からも、父親の子育て参加・分担は大変重要なことですが、それを推進するためには意識の啓発とともに、制度の整備、そして物理的な環境の整備も重要です。

変化を生み出すためには、影響力のある小さな達成、インパクトのあるゴールが大事です。

介助の必要な方や乳幼児と外出する際、一番心配になるのは食事と排泄、つまりミルクとトイレです。この点において男性は、苦手意識を持つ方が多いように見受けられます。

早々、男性トイレにオムツ交換スペースが設置されても、最初は利用する人がいないかもしれません。却って、奇異の目で見られるかもしれません。

しかし数日経つうち、一人、また一人と利用者が現れるハズです。その理由は、1つには、従来から需要があったため。もう1つには、環境が整ったため。この変化に対しては、「男がようやるなあ」という傍の目もある反面、好感を持って見守る目も多いはずです。

そういう積み重ねの中で、段々と、男性が乳幼児を連れて外出し、オムツを替えることが当たり前になっていく

ようにもなる、と私は考えます。

そのためには、まず、環境があること。つまり、男性育児者も使いやすいオムツ交換スペースが設置されている必要があります。

>以下、質問いたします。

第1に、松山市民会館のバリアフリー化等について伺います。

①市民会館には大ホール利用者向けのエレベーターがありません。エレベーターを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか？

②現在、公演等ホールの利用については、3000人規模はひめぎんホールのメインホール、2000人規模は市民会館大ホール、1000人規模はコミセンのキャメリアホールで使い分けをしているようです。市民会館の改修あるいは新設等の計画を早急に示すべきと考えます。見解をお示してください。

>第2に、男性育児者も使いやすいオムツ交換スペースの設置について伺います。

①市民会館の男性トイレにもオムツ交換スペースを設置してはどうでしょうか？あるいは高速道路のサービスエリア

にあるように、男女共用のオムツ交換スペースを設置してはどうでしょうか？

②また、市関係施設においては男性トイレにオムツ交換スペースを、あるいは男女共用のオムツ交換スペースを是非とも設置すべきと考えますが、いかがでしょうか？

4. FAZ(輸入促進地域)の再活用等について

>次に、FAZ 輸入促進地域の活用等について質問いたします。

アイテムえひめ

>アイテムえひめで開催される「まつやま農林水産まつり」も第5回目となり、郷土の食材をその場で食べて、見て、学ぶ機会として、恒例となっています。ご存じの通り、「愛媛国際貿易センター」通称「アイテムえひめ」は、FAZ すなわち輸入促進地域の国際物流の拠点として発展してきました。

約20年前、輸出超過の時代に輸入促進の目的で、愛媛 FAZ 構想「松山で、四国及び瀬戸内の／中核的な／貿易と国際産業交流の拠点づくりを／目指す政策」が掲げられ、官民48団体・企業の出資で／平成5年愛媛エフ・エー・ゼット株式会社が設立。「愛媛 FAZ 計画」は国の第1号指定を受け、松山港を中心とした愛媛の貿易拠点「愛媛国際物流ターミナル I-LOT」と「アイテムえひめ」が平成8年に開業。

以来、愛媛エフ・エー・ゼット株式会社は両施設の管理運営をはじめ、情報提供・相談・貿易代行等貿易実務のサポートや、国際見本市・商談会等の各種事業を企画・実施し、当地企業の国際化、海外取引の支援をしています。出資は県9億3600万、市6億2400万円。

昨年夏、私も2施設を訪問し、現状を伺って参りました。

「アイテムえひめ」には中四国最大級の大展示場や小展示場などがあり、大規模な国際見本市や商談会、レセプション、セミナー等、多機能に会場利用ができます。ビジネスオフィスにはジェトロ／愛媛貿易情報センター等が入居し、関係機関が連携を図りながら／当地企業の産業振興と国際化を推進しているようです。

I-LOTは松山港の国際化を推進するため、西日本で唯一の／総合保税地域の許可を受けた敷地内に、輸出入／貨物の／荷捌き、保管、展示、流通加工、仕分けなどの機能を持つ施設を集約し、愛媛の国際貿易拠点の役割を担っています。

輸入に焦点を当てた事業者・起業家等の支援

>松山港は、地域内企業の原材料輸入と加工品の輸出が／主な取り扱いとなっています。かつて、大手スーパーがコンテナ1台分のワインを輸入したものの、四国内を販路にようやく売り切ったこともあるようで、現在も小売りのための輸入は少ないそうです。

輸入貨物／取扱事業者を支援する事業については、愛媛エフ・エー・ゼットを核として、県やFAZ 地域の自治体、ジェトロや愛媛県／産業貿易／振興協会との連携による取り組みが行われているようです。

例外なき自由化である TPP への参入については、検討すべき課題が多く、慎重な対応が求められます。一方で、円高、グローバル化する経済という波に、いかに立ち向かうのか？早い段階から方策を講ずる必要も強く感じます。

“海賊”純友

>古代の末期、新しい時代の黎明を告げるかのように、二人の“革命児”が登場／しました。東の将門、西の純友、であります。

将門は坂東八州に新しい国を建国。いわゆる“百日天下”を治めます。

対する藤原純友は／“海賊総大将”として／瀬戸内海を席卷。その史実に基づいた 海音寺潮五郎 作の小説「海と風と虹と」は／NHK 大河ドラマともなりました。

純友個人の人となりや／純友の乱の目的、プロセスについては不明な点も多いようで、それが却って／歴史好きには関心が尽きないところです。北方謙三の小説「絶海にあらず」では、朝廷が／海における一極集中の支配権を拡大しようとするのに対し、誰のものでもない／海の自由を守り、海の開放のために戦った人物として、純友が描かれていまし

た。「勝てば官軍、負ければ賊軍」と言われますが、現在の歴史も敗者の側、また民衆の側から見たなら、違った歴史もあろうかと／私は常々考えております。

>以下、質問いたします。

第1に。海外からの珍しい輸入品はただ見るだけでも楽しく、商品からはその国の文化や息遣いも感じられて、異国への憧れや思いが膨らみます。アイテムえひめ内に設置されていたインポート・ショップ、輸入品販売店を再開してはどうでしょうか？

>第2に、輸入に焦点を当てた事業者・起業家等の支援について、

①輸入取引に関するワンストップ支援について、その状況と実績をお示してください。

②また、支援の結果としての成功事例等にはどのようなものがあるか、お示してください。

③TPP参入に備えては、貿易の当事者となる地域にあっても早い段階から十分な検討・施策が必要かと思われませんが、

TPPに対応する本市の施策はどうなっていますか？

④また、事業者支援も含めた、TPPに対応する専門機関等を設置することについては、どうお考えでしょうか？

>第3に、“海賊”純友を題材にした／イベントや展示の開催を提案いたします。

自由奔放さや舞台の広がりや若者の心をつかむのでしょうか、海賊を主人公にした映画がヒットし、また同様のアニメがロングセラーとなっています。時代の閉塞感を打ち破る“革命児”として、また、“海の守護神”純友として、新しい角度で光を当てた企画・展示を、例えば、アイテムえひめに開設してはどうでしょうか？

>最後に。20世紀は一面、戦争の世紀でした。新しい世紀への期待を打ち砕くかのように、21世紀は“同時多発テロ”で幕を開けました。しかし、だからこそ、**21世紀の前半は、アジア／そして／世界の平和の／基礎を作り上げなければならない。**そのために／松山から発信すべきものは何か。何らかの平和のメッセージを主体的に外に発することは、自立した自治体として当然のことと考えます。

私たちの松山は、古くは海の大動脈であった瀬戸内海に面し、現在も、海の交易の要所でもあります。

「世界に開かれたまち 松山」から発する／平和創造の取り組みについて、市長のお考えをお示してください。

>以上で質問を終わります。 ご答弁のほど、よろしく願いいたします。